

重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）の要旨

平成11年12月19日

趣旨

- 少子化対策については、これまで「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（平成6年12月文部・厚生・労働・建設4大臣合意）及びその具体化の一環としての「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」（平成6年12月大蔵・厚生・自治大臣合意）等に基づき、その推進を図ってきたところ
- このプランは、「少子化対策推進関係閣僚会議」で決定された「少子化対策推進基本方針」に基づく重点施策の具体的実施計画として策定（大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣の合意）

主な内容

1．保育サービス等子育て支援サービスの充実

- (1) 低年齢児（0～2歳）の保育所受入れの拡大
- (2) 多様な需要に応える保育サービスの推進
 - ・ 延長保育、休日保育の推進等
- (3) 在宅児も含めた子育て支援の推進
 - ・ 地域子育て支援センター、一時保育、ファミリー・サポート・センター等の推進
- (4) 放課後児童クラブの推進

2．仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備

- (1) 育児休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境の整備
 - ・ 育児休業制度の充実に向けた検討、育児休業給付の給付水準の40％への引上げ（現行25％）、育児休業取得者の代替要員確保及び原職等復帰を行う事業主に対する助成金制度の創設等
- (2) 子育てをしながら働き続けることのできる環境の整備
 - ・ 短時間勤務制度等の拡充や子どもの看護のための休暇制度の検討等
- (3) 出産・子育てのために退職した者に対する再就職の支援
 - ・ 再就職希望登録者支援事業の整備

- 3 .働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正
 - (1) 固定的な性別役割分業の是正
 - (2) 職場優先の企業風土の是正
- 4 . 母子保健医療体制の整備
 - ・ 国立成育医療センター（仮称）周産期医療ネットワークの整備等
- 5 . 地域で子どもを育てる教育環境の整備
 - (1) 体験活動等の情報提供及び機会と場の充実
 - ・ 子どもセンターの全国展開等
 - (2) 地域における家庭教育を支援する子育て支援ネットワークの整備
 - ・ 家庭教育 24 時間電話相談の推進等
 - (3) 学校において子どもが地域の人々と交流し、様々な社会環境に触れられるような機会の充実
 - (4) 幼稚園における地域の幼児教育センターとしての機能等の充実
- 6 . 子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現
 - (1) 学習指導要領等の改訂
 - (2) 平成 14 年度から完全学校週 5 日制を一斉に実施
 - (3) 高等学校教育の改革及び中高一貫教育の推進
 - ・ 総合学科、中高一貫教育校等の設置促進
 - (4) 子育ての意義や喜びを学習できる環境の整備
 - (5) 問題行動へ適切に対応するための対策の推進
 - ・ 「心の教室」カウンセリング・ルームの整備、スクールカウンセラー等の配置
- 7 . 教育に伴う経済的負担の軽減
 - (1) 育英奨学事業の拡充
 - (2) 幼稚園就園奨励事業等の充実
- 8 . 住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援
 - (1) ゆとりある住生活の実現
 - (2) 仕事や社会活動をしながら子育てしやすい環境の整備
 - (3) 安全な生活環境や遊び場の確保

新エンゼルプランの目標値について

	平成 1 1 年度	目標値
低年齢児受入れの拡大	58万人	平成16年度 68万人
延長保育の推進	7,000ヶ所	平成16年度 10,000ヶ所
休日保育の推進	100ヶ所	平成16年度 300ヶ所
乳幼児健康支援一時預かりの推進	450ヶ所	平成16年度 500市町村
多機能保育所等の整備	365か所 (5年間の累計で1,600ヶ所)	平成16年度までに 2,000ヶ所
地域子育て支援センターの整備	1,500ヶ所	平成16年度 3,000ヶ所
一時保育の推進	1,500ヶ所	平成16年度 3,000ヶ所
ファミリー・サポート・センターの整備	62ヶ所	平成16年度 180ヶ所
放課後児童クラブの推進	9,000ヶ所	平成16年度 11,500ヶ所
フレーフレー・テレフォン事業の整備	35都道府県	平成16年度 47都道府県
再就職希望登録者支援事業の整備	22都道府県	平成16年度 47都道府県
周産期医療ネットワークの整備	10都道府県	平成16年度 47都道府県
小児救急医療支援事業の推進	118地区	平成13年度 360地区 (2次医療圏)
不妊専門相談センターの整備	24ヶ所	平成16年度 47ヶ所
子どもセンターの全国展開	365ヶ所	1,000ヶ所程度
子ども放送局の推進	約1,300ヶ所	5,000ヶ所程度
子ども24時間電話相談の推進	16府県	47都道府県
家庭教育24時間電話相談の推進	16府県	47都道府県
総合学科の設置促進	124校	当面 500校程度
中高一貫教育校の設置促進	4校	当面 500校程度
「心の教室」カウンセリング・ルームの整備		平成12年度までに 5,234校を目途